

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 9月

事業所名 放課後等デイサービスsora

| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標 |
|------------------|--------------------------------|--|----|-----|---------------|------------------------------|
| 環境・ 体制整備 | 1 | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である | 4 | | 活動をグループ化 | 個々のタイプに合わせて活動をグループ化 |
| | 2 | 職員の配置数は適切である | 4 | | 十分配慮している | |
| | 3 | 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている | 2 | 2 | 手すりの設置 | 今後車いすの方に対応できるハード面の強化 |
| 業務改善 | 4 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している | 3 | 1 | 計画書の周知 | ミーティングでの周知の徹底 |
| | 5 | 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている | 4 | | 職員会議での共有 | ご家族の対応の研修を実施 |
| | 6 | この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している | 4 | | 業務委託した | ホームページへ公開 |
| | 7 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている | 2 | 2 | 情報の周知の徹底 | 第三者の検討行う |
| | 8 | 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している | 4 | | 県や市の研修への参加 | 様々な研修への参加を実施する |
| 適切な 支援の 提供 | 9 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している | 4 | | 日々の親との連携 | |
| | 10 | 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している | 4 | | 実施済み | |
| | 11 | 活動プログラムの立案をチームで行っている | 4 | | 前月での徹底 | 前月には計画を作成し保護者へ配布 |
| | 12 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫している | 4 | | 月のプログラムと日案の作成 | 3重チェックで確認している |
| | 13 | 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している | 4 | | 月のプログラムと日案の作成 | |
| | 14 | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している | 4 | | 本人・親との連携 | 保護者と日頃からの関係性を築く |
| | 15 | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している | 4 | | 毎日の情報共有 | |
| | 16 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している | 4 | | 全体での情報共有 | その日のうちに対応できる体制づくりの強化 |
| | 17 | 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている | 4 | | | 定期的な確認の実施 |
| | 18 | 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している | 4 | | 都度行っている | |
| 19 | ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている | 4 | | | | |

| | | | | | | |
|--------------|----|---|---|---|-------------|-----------------------|
| 関係機関や保護者との連携 | 20 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している | 4 | | 出来ている | 児発管で参加している |
| | 21 | 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている | 3 | 1 | 相談員との連携 | 相談員や関係機関との情報共有 |
| | 22 | 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている | | 4 | 現在利用なし | |
| | 23 | 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている | | 4 | 現在利用なし | |
| | 24 | 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している | | 4 | 対象者なし | |
| | 25 | 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている | 4 | | 継続して行う | 関係機関との連携は継続して行う |
| | 26 | 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある | 4 | | 継続して行う | 他事業所との運動会を毎年実施している |
| | 27 | (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している | 1 | 3 | 全員は参加できていない | |
| | 28 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている | 4 | | その都度実施 | 悩みや相談にしっかり対応する環境づくり |
| | 29 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている | 4 | | 職員との情報共有 | 定期的に研修を実施 |
| 保護者への説明責任等 | 30 | 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている | 4 | | 契約時とその都度実施 | 必ず契約時と金銭の必要な際は同意を得ている |
| | 31 | 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている | 4 | | 都度実施している | 時間を問わず緊急時の連絡先をお伝えしている |
| | 32 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している | | 4 | 今後検討する | そのような会合を今後検討する |
| | 33 | 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している | 4 | | 都度実施している | 職員全体ですぐに対応できる体制の強化 |
| | 34 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している | 4 | | 毎月実施 | 毎月予定表や行事の提示 |
| | 35 | 個人情報に十分注意している | 4 | | 職員への周知の徹底 | 徹底している |
| | 36 | 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている | 4 | | 細やかな対応 | |
| | 37 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている | 2 | 2 | 今後検討する | 現在はなかなかできていない |

| | | | | | |
|---------|----|--|---|----------|-----------------|
| 非常時等の対応 | 38 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している | 4 | 全体研修の実施 | 職場内研修での徹底 |
| | 39 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている | 4 | 全体研修の実施 | 職場内研修での徹底 |
| | 40 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている | 4 | 全体研修の実施 | 職場内研修での徹底 |
| | 41 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している | 4 | 全体研修の実施 | 職場内研修での徹底 |
| | 42 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている | 4 | 事前の確認の徹底 | 命に係わる事案の為徹底している |
| | 43 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している | 4 | | その都度提示している |